

2023（令和5）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
なごみの里

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①生産活動の充実と地域との連携をしていく

②心身の健康・安全を保持する

③利用者の主体性を培う

④利用者を中心に保護者・職員（施設）との信頼を深める

（3）中期目標（令和4年度～6年度）

自主生産品作業をなごみの里の主力の一つとし、自主生産品の充実や作業全般の効率化を図り、工賃の向上を目指す。地域の福祉活動や行事に参加し、また利用者・職員が地域との繋がりの中で活動できるようにする。

2. 施設概要

（1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）

（2）利用定員 40名（現利用者数：44名）

（3）開所年月 平成21年4月

（4）施設規模 敷地面積 433.24㎡ 延床面積 494.9㎡
建物構造 鉄骨造二階建て 賃貸区分 民間より賃貸

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名
支援員（常勤職員）	6名

保育士	(常勤職員)	0名
調理員	(常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	1名
支援員	(非常勤職員)	8名
保育士	(非常勤職員)	0名
調理員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	1名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
合 計		18名

(2) 嘱託

医師	(4回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(1回/月)	0名
作業療法士	(0回/月)	0名
合 計		1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	12名	18名	13名	1名	44名
身体障害者手帳	3名					3名
精神保健手帳	0名					0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢41.1歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	1名	4名	4名	8名	4名	2名	23名
女	3名	3名	4名	4名	5名	2名	21名
合計	4名	7名	8名	12名	9名	4名	44名

最低年齢 男…19歳 女…18歳 最高年齢 男…75歳 女…77歳

平均年齢 男…42.0歳 女…40.6歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	国分寺市	調布市	所沢市	中野区	東久留米市	清瀬市	合計
38名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	44名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	1名	6名	2名	2名	0名	33名	44名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8：30～	登所・職員打ち合わせ・朝礼
9：00～11：50	作業・休憩
11：50～13：00	昼食・昼休み
13：00～15：10	作業・ラジオ体操
15：10～15：30	清掃・終礼
15：30～	帰宅（送迎）

(2) 土曜日

8：30～	登所・職員打ち合わせ・朝礼
9：00～11：00	作業・休憩
11：00～11：15	掃除・終礼
11：15～12：00	昼食
12：00～	帰宅（送迎）

6. 重点目標

(1) 生産活動と地域との連携

- ①自主生産品の各種チップスが、東京都商品開発等業務改善支援モデル事業となり、製造環境の見直し、価格変更、包材の刷新、種類の見直しを実施した。地域イベントに参加し、地域交流を図ると共に更に販路を開拓していく。
- ②地域の自治会や懇談会に参加し、施設のニーズを把握し、地域との連携を図る。

(2) 健康増進・衛生

- ①理学療法士による監修の元、エアロバイク等の健康機器を利用した運動プログラムを提供し、成人病（肥満）やケガの予防・機能維持を図る。
- ②ダンス講師による体操を定期的（10回/年）に実施し、運動の動機付けをする。
- ③衛生面の充実を図る為、業者による定期清掃（空調機器や床等）を実施する。
- ④歯科健診を実施し、必要に応じて歯石除去の通院を促す。耳鼻科や眼科の定期通院も促す。
- ⑤毎月の体重測定等、健康状態を把握し、保護者や医療機関とも連携し支援する。

(3) 安全・事故防止

- ①利用者の安全面の確保から施設内の環境整備や備品等の買い替え等を実施する。
- ②日々、ヒヤリハットの報告を徹底し、交通事故の起き易い場所や時間帯を把握する。
- ③車両管理担当者を中心に車両の不良・部品の消耗等を確認し、事故を防止する。

(4) 利用者個々に合わせた支援の充実

- ①各種行事の場面や日課を通して、買い物・身だしなみ・清掃・公共交通機関の利用等地域生活に必要なスキルを利用者個々に合わせて獲得できるように支援する。
- ②利用者を取りまく支援者、関係機関（社会資源）を活用し、相互に連携しながら円滑な支援ができるようにする。
- ③サービス等利用計画を参照し、家族状況等も考慮して、利用者のニーズを探り、一人一人に寄り添った個別支援計画を作成し、支援していく。

(5) 給食

- ①利用者の健康に配慮した食事提供等、給食会議を通して検討していく。
- ②施設の行事に合わせたメニューや装飾・演出等を工夫し、楽しめる食事の場を提供する。
- ③感染症予防をし、利用者・職員の安全に配慮し、食堂の環境を整える。
- ④栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
804 kcal	29g	127.8g	23.8g	258 mg	0.47mg	0.53 mg	38mg

(6) 作業

- ①作業に関わる補助器具も導入し、受託事業の効率化を図る。
- ②受託事業先の信頼を得られるよう努め、利用者が個々の力を発揮できる場面を提供する。
- ③作業種目

作業種目	内 容
受託事業	ショッピングバック加工、段ボール仕切り組み、耐震部品組み立て他
清掃事業	中央公園、浅間山公園、白十字ホーム水やり・除草作業
自主生産品事業	食品加工（なごみチップス）
回収等事業	資源回収、（新聞・雑誌・段ボール・古着・アルミ缶）
その他	自主生産品販売、段ボールの箱詰め（新光）等の出向作業

(7) 自治会活動

- ①行事や利用者に関わる日課中の事柄に対し、利用者が意見や希望を伝えられる場を提供する。
- ②プロジェクターやタブレットを使用し、利用者に必要な情報を分かり易く伝えていく。

(8) 行事

①年間行事予定

	内 容
4月	お花見散策 みどりの祭典（地域行事）
5月	グループ外出①
6月	グループ外出② 菖蒲祭り（地域行事）
7月	グループ外出③ 防災館体験
8月	夏祭り（地域参加行事） 夏期休暇
9月	グループ外出④ 恩多町運動会（地域行事）
10月	日帰りバス旅行（保護者参加行事）
11月	大運動会（保護者参加行事） 産業祭（地域行事）
12月	クリスマス会（保護者参加行事） 冬期休暇
1月	成人を祝う会（保護者参加行事）
2月	個別面談
3月	炊き出し訓練（地域参加行事）

* 各行事は変更・延期・中止になる可能性がある。宿泊旅行は、状況を見て検討する。

②クラブ活動

種目	主な活動場所	実施予定日
カラオケ	カラオケバンバン等	第1・第4火曜日
ボウリング	久米川ボウル	第2・第3火曜日

クラブ活動 4回/年 リズム体操 10回/年

7. 防災訓練

- ①災害時の利用者の安全を図る為、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行う。
- ②年1回防災館へ行き、様々な体験を通じて、災害時に備える意識を養う。
- ③地域・関連機関と連携し、炊き出し訓練を実施し、地域にも防災の意識を啓発する。
- ④事業継続計画（BCP）ガイドラインの見直しと法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。又、定期的に会議を開催する。

8. 地域との関係

- ①自主生産品販売の作業を通して広域地域（市外も含めた）との連携を模索していく。
- ②地域の自治会・懇談会や地元行事等に参加し、地域との連携・交流を図る。
- ③施設の開放行事（夏祭り・炊き出し訓練）への地域参加を働きかけていく。

9. 実習生の受け入れ

- ①地域の特別支援学校より実習を受け入れ体験の場を提供し、新規の利用者を獲得する。
- ②大学等の介護等体験実習を受け入れ、障害福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

10. 保護者会等との連携

- ①保護者が施設に対する理解・協力を頂けるよう、年に10回保護者会を開催する。
- ②毎月の予定表（なごみ便り）で施設の近況報告や情報提供を行う。
- ③保護者参加の行事や個別面談等を通じて、相互理解を深め、家庭との情報共有に努める。

11. 職員研修

- ①外部研修を積極的に取り入れて、職員の見識を広め、職員の質の向上を図る。
- ②東京都社会福祉協議会他関係機関、民間企業主催の研修会、ウェブ研修等も活用する。
- ③研修部会主催の研修で虐待防止・権利擁護等の知識を習得し、日常支援に活かす。

12. 会議予定

種目	回数	内容
職員会議	1回/月	施設運営・行事全般
評価会議	2回/年	アセスメントの見直し
給食会議	6回/年	委託業者・他施設との検討会議
ケース会議	2回/月	利用者個々のケース
個別支援計画会議	2回/年	個別支援計画の作成と見直し
自主生産品会議	6回/年	自主生産品

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

担当窓口及び第三者委員を設置し、親切丁寧に対応する。

(2) 個人情報保護

情報の重要性を認識し、適切な保護に努める。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会に担当職員を配置し、必要な支援体制を整備する。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当者を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者	松井 天平	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

* 第三者委員。令和4年4月1日～令和6年3月31日迄

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者（男性）	島田 治樹	同上
担当者（女性）	中田 奈緒子	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者	松井 天平	同上